

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－４）
平成25年10月26日 7：40現在

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課 助田 豊治

TEL 088-885-4827
FAX 088-885-1496

道路情報について（第19報）

土佐国道事務所の管理する高知県内の国道の状況についてお知らせします。

記

■10月24日15時50分より通行止となっていました、下記区間は、7時40分をもって、通行止を解除します。

- 1) 一般国道33号 高知県高岡郡越知町横倉 ～
愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川 間
延長33.1km

通行止解除：平成25年10月26日 7時40分

（参考）下記箇所の通行規制は継続中。

- 1) 高知自動車道 須崎東IC～四万十町中央IC（上下線） 間
延長26.8km【大雨】（迂回路：国道56号） 全線通行止め
- 2) 一般国道55号 室戸市室戸岬町字ス力崎
延長100m【路面冠水】 片側交互通行